平成２５年（フ）第４０５号
兵庫県加古川市野口町野口565番地の２、住民票上の住所兵庫県加古川市野口町坂元565番地
債務者　森本　　稔
1　決定年月日時　平成25年11月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷林　一憲
4　破産債権の届出期間　平成25年12月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月13日午前10時20分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成26年１月15日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成２５年（フ）第１２４号
宮城県栗原市築館薬師２丁目８―23―４号、住民票上の住所宮城県栗原市築館字西小山34番地
債務者　春　たえこ
1　決定年月日時　平成25年11月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　庄司　智弥
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月13日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成26年１月14日まで
仙台地方裁判所古川支部破産係

平成２５年（フ）第１２５号
宮城県栗原市一迫字川口新町49番地
債務者　千葉　邦男
1　決定年月日時　平成25年11月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　庄司　智弥
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月13日午前10時35分
5　免責意見申述期間　平成26年１月14日まで
仙台地方裁判所古川支部破産係

平成２５年（フ）第３４号
山形県新庄市五日町1258番地の22　イトーピア205号室、前住所山形県最上郡鮭川村大字中渡1198番地
債務者　林　　広行
1　決定年月日時　平成25年11月14日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橋本　一馬
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月14日午前11時
5　免責意見申述期間　平成26年１月14日まで
山形地方裁判所新庄支部

平成２５年（フ）第３０８号
山梨県中央市中楯1467番地４　宮川住宅３号
債務者　中込　孝文
1　決定年月日時　平成25年11月13日午後２時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀内　寿人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月14日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年１月14日まで
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２５年（フ）第１８２号
三重県鈴鹿市白子駅前26番18号
債務者　西川　正人
1　決定年月日時　平成25年11月14日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　伊仁
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月21日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年１月14日まで
津地方裁判所破産係

平成２５年（フ）第１８３号
三重県鈴鹿市白子駅前26番18号
債務者　西川　　清
1　決定年月日時　平成25年11月14日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　伊仁
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月21日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年１月14日まで
津地方裁判所破産係

平成２５年（フ）第１８４号
三重県鈴鹿市白子駅前26番18号
債務者　西川美代子
1　決定年月日時　平成25年11月14日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　伊仁
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月21日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年１月14日まで
津地方裁判所破産係

平成２５年（フ）第４７９２号
大阪府寝屋川市高宮新町29番15号
債務者　半下石　薫
1　決定年月日時　平成25年11月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西村　嗣人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月27日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成26年１月14日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第４９６１号
大阪市東淀川区東中島４丁目７番６号
債務者　平山こと　申　　勇樹
1　決定年月日時　平成25年11月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白川　謙三
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月27日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成26年１月14日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第８０７号
兵庫県三木市吉川町みなぎ台２丁目35番地の７
債務者　松井　美佳
1　決定年月日時　平成25年11月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　榎本　祐規
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月19日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年１月14日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第８３４号
兵庫県宝塚市清荒神４丁目21番19号
債務者　衣笠　大吉
1　決定年月日時　平成25年11月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小野　法隆
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月12日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年１月14日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第３７６号
和歌山市元寺町５丁目56　スカイビュー本町501号、住民票上の住所和歌山市園部1026番地の９
債務者　塩野登志子
1　決定年月日時　平成25年11月14日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　和田　　篤
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月27日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成26年１月14日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２５年（フ）第２７３号
愛媛県東温市見奈良847番地６
債務者　渡部　健太
1　決定年月日時　平成25年11月14日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　永井　卓也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月13日午後２時40分
5　免責意見申述期間　平成26年１月14日まで
松山地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第２９８号
高知県香南市香我美町山北890番地１
債務者　大崎　修司
1　決定年月日時　平成25年11月14日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小松　雄二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月19日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成26年１月14日まで
高知地方裁判所破産係

平成２５年（フ）第１００号
宮城県大崎市田尻蕪栗字沢田30番地
債務者　菅原　孝志
1　決定年月日時　平成25年11月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松林　昌紀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月13日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成26年１月15日まで
仙台地方裁判所古川支部破産係

平成２５年（フ）第１０７号
宮城県栗原市栗駒文字上荒屋敷前87番地、従前の住所宮城県大崎市古川稲葉字大江向82番地４
債務者　佐藤　麻美（旧姓高玉）
1　決定年月日時　平成25年11月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松林　昌紀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月13日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成26年１月15日まで
仙台地方裁判所古川支部破産係